

「企業の新型インフルエンザへの対応はどうすべきか」 ～本番は今冬の可能性も・・・ある専門家が警告～

財団法人大阪科学技術センター ATAC
BCPワーキンググループ 田村 順造

新型インフルエンザ大流行が迫っています！

正しい予防と対応でお客様や従業員と家族の命を守りましょう！

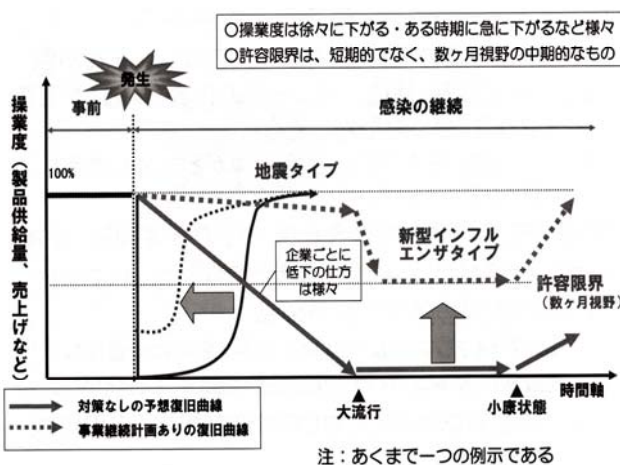
経営の危機を回避しましょう！

企業が地震や大火災などの緊急事態に備え、普段から『緊急時にどの事業を継続させるのか？』や、『そのために何を準備し、どのように継続するのか？』などを検討し、企業にとって中核となる事業を継続するための対策などを取りまとめておくのがBCP（事業継続計画）です。

BCPを策定している企業は、新型インフルエンザの流行時に、感染防止策の実施により、従業員の感染拡大を抑えることができるだけでなく、企業の中核となる事業を必要最小限のレベルで継続することができます。また、こうした的確な対応で、取引先などからの信頼を維持することができます。信頼の向上にもつながります。

事前に「事業継続計画（BCP）」を作成する、しないで、大きな差が出ます。

新型インフルエンザの復旧曲線のイメージ



出典：NPO法人事業継続推進機構（BCAO）

従業員の感染防止を最優先し、発生段階に応じた複数班による交替勤務や在宅勤務などの事業運営体制に移行するなど、流行時においても代替の

要員を確保するBCPを策定している企業は、流行のまん延期においても中核事業を一定レベルで継続することができ、経営への影響を最小限にとどめることができます。

一方、BCPを策定していない企業は、流行の拡大に伴い、感染による従業員の欠勤が増加し、徐々に操業率が低下していくと、事業の休止に追い込まれる可能性があります。また、経営者を含むキーパーソンの感染の可能性もあります。さらには、納期の遅れなどにより、取引先からの信頼が低下し、事業の復帰に大きな支障を来す可能性もあります。

各企業で、取り急ぎ実施すべき事は、

- (1) 迅速な意思決定が可能な体制を整えること
- (2) 従業員や家族、訪問者、利用客を守る感染防止策を実施する
 - ・従業員が、感染したかなと感じた際の行動手順の徹底など
- (3) 新型インフルエンザ発生時の事業継続計画を決めておく
 - ・休業に至った場合の資金の調達手段など
- (4) 定期的に従業員に教育・訓練を実施する
- (5) 事業継続計画の点検是正を行い、より具体的なものにする など

BCP作成は「拙速」でも良い

最初から100点満点のものを作ろうと考えずに、取り敢えず作ってみようという姿勢が大切です。まずい点が見つければ改めれば良いのです。

ATACが お手伝い

自社だけで進めるのに自信がなければ、気軽にATACに声をかけて頂ければ、お手伝いを致します。

ATACには「NPO法人事業継続推進機構（BCAO）」の会員が居り、BCAOの「ガイドブック」に沿って、各企業に相応しい計画書の作成を支援致します。

特に、上記の(3)(4)を得意としています。